

### Ⅲ 不就学学齢児童生徒調査

#### 1 就学免除者

就学免除者は3人(男子2人、女子1人)である。

#### 2 就学猶予者

なし。

#### 3 1年以上居所不明者

1年以上居所不明者は1名(女子1名)である。

#### 4 学齢児童生徒死亡者

令和元(2019)年度(平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで)に死亡した児童生徒数は6人(男子4人、女子2人)で、前年度より2人減少している。

表88 不就学学齢児童生徒数 (人)

区 分	就学免除者			就学猶予者			1年以上居所不明者			学齢児童生徒死亡者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
H27(2015)年度	3	2	1	4	2	2	2	-	2	11	4	7
28(2016)	1	1	-	3	1	2	-	-	-	6	1	5
29(2017)	4	2	2	-	-	-	1	-	1	8	4	4
30(2018)	3	2	1	-	-	-	-	-	-	8	5	3
R1(2019)	3	2	1	1	1	-	-	-	-	6	4	2
2(2020)	3	2	1	-	-	-	1	-	1	...	...	...

(注 1 「就学免除者」及び「就学猶予者」とは、5月1日現在、市町教育委員会から就学義務の免除又は猶予を受けている者をいう。

2 「1年以上居所不明者」とは、1年以上居所不明のため、学齢簿の編製上、就学義務の免除又は猶予を受けている者と同様に、別に編製されている簿冊に記載されている者をいう。